

枝水産第 150 号
令和 6 年 11 月 29 日

北海道開発局長 坂 場 武 彦 様

枝幸港港湾管理者 枝幸町
代表者 枝幸町長 村 上 守 継
(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素より、枝幸港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 11 月 11 日北開局開整第 45 号－1 にて照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

なお、枝幸港は沿岸・沖合漁業の基地として、本町の基幹産業を支えるとともに、地域防災計画における緊急物資の輸送拠点港でありますほか、港湾背後用地には、防災資機材保管庫や公園等が整備されており、地域生活に密着した重要な役割を果たしております。

「枝幸港本港新港地区小型船だまり整備事業」については、現在、屋根付き岸壁 4 棟が供用開始されており、これまで本港における輸出向けホタテガイの陸揚げ時の課題でありました直射日光や鳥糞等の影響が低減されており、衛生管理面の強化による価格の安定化及び作業の効率化が図られております。

また、物揚場及び船揚場の整備により、小型船の上下架作業及び荷揚げ作業の効率化や船体損傷の防止が図られますほか、防波堤の整備により、安全な航行や荷役、荒天時における船舶の避泊が可能となり、漁業者の就労環境が大幅に改善されるものと考えます。

このことから、「枝幸港本港新港地区小型船だまり整備事業」の事業継続につきまして、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

(水産商工課水産係)



函 港 港

令和6年12月6日

北海道開発局長 坂場 武彦 様

函館港港湾管理者 函館市

代表者 函館市長 大泉 潤

(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素より、函館港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月11日北開局開整第45号-2にて照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

函館港は、北海道と本州を結ぶフェリー航路をはじめ、国内外との貿易物流機能を備え、南北北海道の生産・消費活動を支える交通・流通の拠点であるほか、大規模災害発生時には緊急物資輸送や人員輸送の拠点としての役割を担っています。一方で、津軽海峡という交通の要衝に位置し、外来の待機・休憩船舶が多数寄港することから、在籍船との係留競合等が発生し、係留施設の不足が恒常化している状況にあります。

また、事業が進められている弁天地区は、本市の特性や優位性を活かした国際的な水産・海洋に関する学術研究機関が集積した「函館市国際水産・海洋総合研究センター」を中心とした学術研究の拠点形成が図られており、関連する調査・研究船等との一体利用が可能になるなど利便性の向上に資することから、函館港において極めて重要な事業と考えております。

このことから、「函館港弁天地区船だまり整備事業(改良)」の事業継続につきまして、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

(函館市港湾空港部港湾課)



せ農第 2460001 号
令和 6 年 1 2 月 2 日

北海道開発局長 坂場 武彦 様

瀬棚港港湾管理者 せたな町
代表者 せたな町長 高 橋 貞 光
(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素より、瀬棚港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 1 1 月 1 1 日北開局開整第 4 5 号－ 3 にて照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

現在、瀬棚港では東外防波堤の整備が進められておりますが、砂利・砂等の移出入はもとより、北海道新幹線延伸に伴うレールの移入や木材の移出など地域並びに北海道全体の産業を支える物流拠点として重要な施設であります。港内の静穏度不足や漂砂による水深の確保が懸念されていることから、「瀬棚港本港地区国内物流ターミナル整備事業」の事業継続につきまして、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

(せたな町 農林水産課)



網 港 湾 第 295 号
令和6年 12 月 2 日

北海道開発局長 坂場 武彦 様

網走港港湾管理者 網走市
代表者 網走市長 水谷 洋一
(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素より、網走港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月11日北開局開整第45号－4にて照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

なお、網走港新港地区は北網広域生活圏における物流拠点として、背後の製糖工場3社の燃料炭の輸入及び石灰石の移入、オホーツク産小麦の移出に加え、ダイヤモンド・プリンセス、飛鳥Ⅱをはじめとする大型クルーズ客船の寄港にも利用されておりますが、荒天時においては越波が激しく、荷役や港内での係留障害、上屋などの背後施設の損壊被害が生じております。

そのほか、平成26年から稼働している小麦集出荷施設では、近年、計画出荷量を大きく上回る小麦の出荷が続いており、国内の食料安定供給に寄与しているところであります。

新港地区防波堤改良事業は、平成20年度から防波堤(南)の嵩上げ改良、平成24年度より港内侵入波対策として延伸工事に着手されており、船舶運行者からは、港内静穏度の向上を実感しているとの声が上がっています。また、港口及び港内のさらなる航行安全確保のため、引き続き静穏度対策を講じてもらいたいとの要望を受けているところであります。

このことから、「網走港新港地区防波堤改良事業」の事業継続につきまして、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

(網走市 建設港湾部 都市整備課)



羽 建 管 号

令和6年12月6日

北海道開発局長 坂場 武彦 様

羽幌港港湾管理者 羽幌町

代表者 羽幌町長 森 淳

(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素より、羽幌港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月11日北開局開整第45号-5にて照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

これまでに離島住民の生活路であります焼尻港、天売港及び羽幌港に耐震強化岸壁が整備されておりますが、災害時における緊急物資及び人員運搬が本整備により確保できることとなり、町民の不安を軽減する施設となっております。

しかし、羽幌港では、多くの船舶が利用しており、若手組合員の増加等によって漁船も増加している状況から、係留施設の不足に伴う多層係留が余儀なくされ、港内での作業に支障が生じている状況から、狭隘化と作業効率の向上が求められております。

このことから、「羽幌港本港地区耐震強化岸壁整備事業」の事業継続につきまして、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

(羽幌町 建設課)

